

広告掲載仕様書

下記の広告事業において、水道局の広告媒体に広告を掲載又は掲出する民間事業者等を募集します。

1 事業の名称 上下水道料金等のお知らせ票 広告事業

2 広報印刷物の概要について

広報印刷物の名称	上下水道料金等のお知らせ票
内容及び作成目的	水道利用者へ水道使用量と上下水道料金のお知らせを行うために作成する。
規格	縦114 mm (4.5インチ) ×横180 mm (7.1インチ) 表面1色(黒色)、裏面1色(青色)
発行部数 (対象世帯)	およそ6,245,000世帯分(納付制の利用者に対しては3枚綴り) ※ 水道使用量の検針は2か月に1度のため、使用期間内で1世帯に6回発行予定。
発行頻度	2か月に1度の検針時に配布。 【検針実績】令和7年6月：約516千件、令和7年7月：約513千件
配布期間	令和8年(2026年)4月～令和9年(2027年)3月検針分 ※在庫状況によって配布開始時期及び終了時期が変更になる場合があります。
配布エリア	札幌市内の水道利用契約者の住所地
配布方法	個別配布
発行元	札幌市水道局総務部営業課
その他	媒体見本は別添のとおり。

3 募集の内容について

広告掲載面・位置	スペース	色数	枠数
上下水道料金等のお知らせ票裏面	縦44 mm×横46 mm	1色(青色)	1枠

広告掲載条件	①広告主に札幌市上下水道料金の滞納がないこと。 ②上下水道事業に関わる収益事業を営む業者による広告は、上下水道料金との関連で市民に誤解を招く恐れがあるため、望ましくない。(具体的には契約担当部局と協議すること。) 上記のほか、札幌市水道局広告掲載要綱、同広告掲載基準を遵守して下さい。
広告原稿の納入期限	令和7年11月26日(水)
広告原稿の納入形態	電子データ(Windowsで使用可能なもの)
広報印刷物の校正回数	1回
その他	①事前に掲載内容の確認を行いますので、 <u>令和7年11月18日(火)までに</u> 、予定広告原稿を提出してください。その結果、当該媒体にふさわしくない広告内容であると認

	められた場合、内容の修正を求めることがあります。 ②広告原稿若しくは、広告物等の納入が期限を超えて遅延した場合には、広告掲載を取り消し、契約を解除する場合があります。 ③広告の掲載にあたっては、当該広告が民間事業者の広告であることを明確にするため、広告上部に縦5mm×横10mm程度の大きさで、広告 と表示しなければなりません。また、広告下側に、「この広告の内容に関する責任は広告主に帰属します」と注記してください。
--	---

4 その他

- 広告原稿の作成等に関する経費は、全て広告主の負担によるものとします。指定の期日までに指定された形態で広告原稿を納入して下さい。
- 広告原稿納入後、事業実施課により広告原稿の審査を行い、広告原稿確認書を交付します。このとき、必要に応じて修正等の指示をさせていただきます場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 広報印刷物配布開始後に広告掲載完了報告書とともに当該印刷物をお渡しします。広告主は広告の掲載を確認した後、広告掲載完了確認書を提出して下さい。
- 広告掲載完了確認書を提出していただいた後、納入通知書により広告料を請求しますので、納入通知書に定める納期限までに納入して下さい。
- 広告原稿の内容等に疑義が生じた場合は、契約担当部局と十分に協議をして下さい。

問い合わせ先(契約担当部局)

水道局総務部財務課財務調査係 担当 前野

TEL : 211-7016 FAX : 232-1740

E-mail : suido-zaimu@city.sapporo.jp

見本

表面

札幌市上下水道料金等のお知らせ

平成27年(2015年) 9月 4日発行

平成27年 9月分:使用期間 7月 5日~ 9月 4日

札幌市中央区大通東11丁目

札幌市水道局

お客さま番号

1732407

水道 太郎 様

今回ご請求金額	5,877 円
料金は用途 家事用	内 水道料金 4,147 円
口径 13 mm	下水道使用料 1,730 円
で計算しております。	(上記の金額は消費税相当額を含んでおります)

※ 今回料金の振替予定日は平成27年 9月28日です。

今回検針日	平成27年 9月 4日	今回指針	194
前回検針日	平成27年 7月 4日	前回指針	168
メーター取替日		水道使用量	26 m ³
旧メーター指針		汚水排出量	26 m ³
		前回使用水量	20 m ³

通信欄 次回の検針は平成27年11月にお伺いいたします。

水道メーター検針等業務受託者 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
問い合わせ先 TEL XXX-XXX-XXXX 検針員 ケンジュタロウ

口座振替済通知書

お客さま番号 1732407

支払者氏名

水道 太郎 様

平成27年 6月分と

平成27年 7月分

水道料金	2,851 円
下水道使用料	1,296 円
合計金額	4,147 円

振替日

平成27年 7月28日

上記の金額をご指定の口座
から振替させていただきました。

札幌市水道局

平成27年(2015年) 9月 4日発行

裏面

■ 水道メーターの検針と 料金のお支払いについて

本市では、2か月毎（一部地域は毎月）
に水道メーターの検針を行い、水道料金
は下水道使用料とあわせてお支払いいた
だいております。

冬期間などメーターを見ることがで
きない場合は、前回までの検針データ
から使用水量を推定して請求し、次回
メーターを見たときに過不足の精算を
させていただきます。

■ 納入通知書のお支払い方法

※2025年8月現在

※最新のお支払方法は、水道局ホームページをご確認ください。

- コンビニエンスストアなど
全国のファミリーマート、セブンイレブン、ローソン、セイコーマートほか
- 金融機関
・全国の北海道・北洋・北陸・みずほ・三菱UFJ・三井住友銀行の本・支店
・道内の北海道・室蘭・空知・苫小牧・北門・日高・旭川・稚内・留萌・遠軽・北星・
北空知・渡島・大地みらい信用金庫及び北海道労働金庫の本・支店
・札幌市内の上記以外の一部銀行、信用組合、農業協同組合、北海道信用農業協同組合連合会、
北海道信用漁業協同組合連合会の本店(本所)・支店(支所)
・札幌市内のゆうちょ銀行及び郵便局(ATMではお支払いできません。)
- 水道局各料金課等の収納窓口
- スマートフォン決済 ※店頭でお支払いいただく方法ではありません。
PayB、楽天銀行コンビニ支払サービス、PayPay 請求書払い、
銀行Pay(ゆうちょPay等)、au PAY(請求書支払い)

■ 水道局電話受付センター

電話(011)211-7770

*水道局ホームページでもお届けできます。

*電話番号のかけ間違いにご注意ください。

- 転出・転入、使用者名義の変更の届出
- 一時的に水道の使用を休止(1か月以上)又は再使用するとき
使用休止期間の届出をすることができます。(例:出張・入院・冬期間の散水栓など)
- 料金、お支払い方法(口座振替・クレジットカード払い)などに関する問い合わせ

■ 下水道使用料に関する各種届出

下水道河川局 経営管理部 財務課 電話(011)818-3412

- 新たに水道水以外の水(地下水等)を使用するとき
- 水道水以外の水(地下水等)の使用を休止、廃止又は再使用するとき
- 下水道使用料の算定基礎となる事項に変更があるとき(人数変更・ポンプ交換・装置変更等)

最新のお支払方法は、
水道局ホームページを
ご確認ください。



今回の
募集枠

縦 44 mm

横 46 mm